

## 仕様書

### I. 件名

「バイオジェット燃料生産技術開発事業」（燃料実用化）広報動画の制作業務

### II. 業務の目的

国際民間航空機関（ICAO）にて国際航空輸送における温室効果ガス排出削減が規定され、わが国でも再生可能代替航空燃料の供給体制確立が喫緊の課題となっている。発注者は2017年度より「バイオジェット燃料生産技術開発事業」（以下「当該事業」という。）において、バイオマス由来のバイオジェット燃料の一貫製造技術の確立に向け研究開発を実施している。本業務は、バイオジェット燃料が製品として完成するまでの過程や、当該製品の実運航への供給に至る過程を動画として分かりやすく示すことにより、日本のバイオジェット燃料の実用化に向けた進捗の認知度を一層高めることを目的として実施する。

なお、当該事業では、2019年度にバイオジェット燃料とその製造方法について概要を紹介する動画を制作している。対して本業務では、バイオジェット燃料の完成過程とその実用化に向けた取り組みに重点を置き、動画を制作することとする。

● 2019年度制作動画：NEDO バイオジェット燃料生産技術開発

<https://www.youtube.com/watch?v=Sp4LNYVP9bg>

### III. 映像制作対象

受注者が制作する映像の対象は以下のとおり。

1. 当該事業の背景
  - ① 世界的な温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の増加
  - ② CO<sub>2</sub>の増加に対する世界及び航空分野の取り組み
2. 当該事業の紹介（燃料実用化）
  - ① バイオジェット燃料（木材チップや微細藻を原料）の完成
  - ② バイオジェット燃料の品質確認（バイオジェット燃料と既存化石燃料との混合後）
  - ③ 生産したバイオジェット燃料を利用した各種燃焼試験
3. 実運航給油に向けた準備

### IV. 提供物

発注者からの提供物は以下のとおり。提供日については、契約締結後、発注者と調整すること。

1. 技術資料映像  
当該事業について、実験場所の立地上撮影が困難なもの及び技術の効果を示すために長時

間の撮影が必須となるものについては、資料映像を提供する。

また、2019年度制作動画の資料映像が必要な場合、該当する資料映像を提供する。

## 2. 技術資料原図

当該事業に関する説明図、画像、説明に必要なキーワード及び技術用語等を示した日本語資料をPowerPoint形式で提供する。

## 3. 技術説明文

当該事業を説明する文章をテキスト形式で提供する。

## 4. オープニングロゴアニメーション及び制作著作クレジット

映像の冒頭に挿入するオープニングロゴアニメーション及び映像の末尾に挿入する制作著作クレジットを提供する。

## V. 業務概要

受注者が行う業務の概要は以下のとおり。

1. スケジュールの作成及び進捗管理等
2. 人員等の配置
3. 撮影作業
4. 映像の編集及び制作
5. その他付帯業務

## VI. 業務の詳細

受注者が実施する業務の詳細は以下のとおり。

### 1. スケジュールの作成及び進捗管理等

受注者は、以下のとおりスケジュールの作成及び進捗管理等を行うこと。

- (1) 契約締結後速やかに発注者とキックオフミーティングを実施すること。キックオフミーティングでは、映像制作状況及び業務進捗状況が可視化可能な形式のスケジュール案を作成のうえ、発注者へ提出し、発注者の了承を得ること。
- (2) スケジュールの内容に即した進捗管理を随時行うこと。
- (3) スケジュールは、業務進捗状況に応じて随時更新するとともに、2週間に1回程度、発注者に更新したスケジュールの報告等を行うこと。
- (4) スケジュールに変更が生じる場合は、変更理由と対応策を発注者に報告し、発注者の了承を得ること。

### 2. 人員等の配置

人員の選定及び人数の確定には発注者の了承を得ること。

#### (1) 統括責任者

1名配置すること。本業務に係る全てを管理監督すること。また、1.の業務進捗状況を把握したうえで、ディレクター、カメラマン、撮影補助者、映像エディター、専門

ライター等の制作担当実務者に発注者の意図を明確に伝えて指示することができる者とする。

(2) ディレクター

1名以上配置すること。全ての映像制作業務に対し、発注者及び取材先との調整、取材対応を監督すること。また、発注者の意図を汲んだうえで最適な映像表現を選定し、カメラマン、撮影補助者及び映像エディター等に指示を行い、業務進捗管理を行うこと。また、ディレクターは取材に同行し、原則としてミーティングに出席すること。

(3) カメラマン

1名以上配置すること。取材時に映像及び写真撮影を行うこと。被写体に対して、魅力的に撮影することが可能な技術的知見と実績を有すること。また、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であり、現場での撮影段取りができる者とする。

(4) 撮影補助者

1名以上配置すること。ディレクター及びカメラマンの指示に従い、撮影を補助すること。また、指示に従い適切に対応できる者とする。

(5) 映像エディター

1名以上配置すること。映像編集・データ処理等を行うこと。また、取材や撮影された映像素材及び発注者から提供された技術資料映像・技術資料原図を企画や構成に沿って放映枠の長さに編集し、テロップやCGなどの映像処理、音声処理を効果的に行える実績を有しており、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者であること。

(6) 専門ライター

1名以上配置すること。企画、取材及びナレーション原稿の作成を行うこと。また、発注者の研究開発プロジェクトの技術分野に関する知見を有し、発注者の業務内容及び本映像制作の目的を十分理解している者とする。

(7) ナレーター

1名以上配置すること。ナレーション業務経験者であること。または、音声合成ソフトウェア等を準備すること。

3. 撮影作業

Ⅲ.2.及び3.の映像制作対象について、撮影を行うこと。詳細は別紙「撮影詳細一覧」のとおり。撮影にあたっては、撮影の内容に応じて、撮影前に撮影場所へ行き、当該事業の実施者と事前打ち合わせを行ったうえで撮影内容及び方法を検討し、発注者の了承を得ること。また、必要に応じて、撮影許可等を事前に取得すること。

4. 映像の編集及び制作

受注者は、以下のとおり映像を編集及び制作すること。

(1) 企画及び構成立案

受注者は契約締結後速やかに発注者と協議のうえ、以下を反映した企画及び構成立案を絵コンテ等により行い、発注者の了承を得ること。なお、構成案の修正は2回までとする。

- ① 制作する映像は、合計180秒以内の長さとする。
- ② 映像は、撮影した映像、発注者の提供する技術資料映像、技術資料原図及び技術説明文をもとに制作すること。また、受注者の保有する専門的な技術や発想を盛り込み、制作物に視聴者を強く惹きつける工夫をし、発注者のイメージを具現化すること。
- ③ 発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードをもとに、日本語、英語の2種類のナレーション原稿を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。
- ④ 発注者が提供する日本語の説明文及びキーワードをもとに、日本語、英語の2種類のテロップ案を作成し、発注者の了承を得ること。英語翻訳は受注者が行うこと。
- ⑤ 映像の画面のアスペクト比は16：9であること。
- ⑥ 映像の冒頭に発注者が提供するオープニングロゴアニメーションを、また末尾に発注者が提供する制作著作クレジットをそれぞれ挿入すること。
- ⑦ 画面へ常時、発注者が提供するロゴが表示されるようにすること。
- ⑧ 発注者のロゴの使用に際しては、「NEDOシンボルマーク管理基準」を遵守すること。当該事業の事業実施者のロゴマーク等を使用する際は、事業実施者ごとの使用規程等を遵守すること。
- ⑨ イメージを伝える際に取り扱う映像・写真等は、著作権フリーなものを使用すること。具体的な写真や映像での描写が難しいものについては、CG及びアニメーション等を制作し、著作権フリーの音楽・効果音等を効果的に使用して紹介すること。
- ⑩ 美しい映像と共に興味を惹きつける映像描写や、これまでにないナレーション手法等、視聴者に事業内容を深く印象付ける工夫をすること。

## (2) 映像の構成概要

受注者が制作する映像の構成概要は以下のとおり。

なお、詳細なシーン構成等については、発注者が別途提示するシナリオ案を参考にすること。

### ① 当該事業の背景

世界的な温室効果ガス（CO<sub>2</sub>）の増加が現在及ぼしている負の影響、課題に関する映像を制作すること。また、それら課題等に対する世界各国及び国際航空分野の取り組みを紹介する最新の映像を制作すること。

### ② 当該事業の紹介（燃料実用化）

#### (a) バイオジェット燃料（木材チップや微細藻を原料）の完成

バイオジェット燃料の原料、製造方法を紹介する映像を制作すること。

- (b) バイオジェット燃料の品質確認  
バイオジェット燃料の品質確認として、国際規格試験実施の映像を制作すること。
- (c) 生産したバイオジェット燃料を利用した各種燃焼試験  
バイオジェット燃料の燃焼試験の映像を制作すること。

③ 実運航給油に向けた準備

バイオジェット燃料の実運航への給油等、実用化に向けた取り組みを紹介する映像を制作すること。

(3) 映像の制作

(1) 及び(2)に基づき、以下のとおり映像を制作すること。

- ① 2021年2月3日(水)までに、制作した映像の見本(以下「ラッシュ」という。)を発注者に提供すること。また、提供の方法は発注者が確認可能な形式とすること。
- ② 発注者がラッシュを確認後、発注者からの指示を踏まえて、映像の編集を行うこと。編集後の映像は、試写等により発注者の了承を得たうえで、最終版を制作すること。なお、編集映像の修正は、発注者が別途提示するシナリオ案に基づいた各シーンにつき3回までとする。

(4) ナレーション及び字幕の制作

(1)③のナレーション原稿に基づいたナレーションを制作し、映像に挿入すること。また、ナレーションを画面下部に字幕表示すること。

(5) テロップの制作及び挿入

(1)④のテロップ案に基づいたテロップを制作し、映像の適切な画面位置に挿入すること。

(6) データの作成

以下のとおり、日本語版及び英語版のデータをDVD-R等に記録して作成すること。

① 編集用白完パッケージデータ：2部

- (a) 解像度1,920×1,080ピクセルとすること。
- (b) MOV形式又はMP4形式(ビットレート2,864kbps(映像2,672kbps、音声192kbps))等とすること。
- (c) ナレーション、字幕やBGM等を入れないこと。

② 再生用パッケージデータ：3部

- (a) 解像度1,920×1,080ピクセルとすること。
- (b) MOV形式又はMP4形式(ビットレート2,864kbps(映像2,672kbps、音声192kbps))等とすること。

(7) サムネイル画像の制作

各動画について、YouTubeのNEDOチャンネルに掲載できるように、サムネイル画像をJPEG形式で制作すること。

5. その他付帯業務

1.から4.に付帯する業務を行うこと。

## VII. 納入物及び納入場所

### 1. 納入物

本業務における納入物の名称、本仕様上の掲載箇所及び納入期限は下表のとおり。

項番	名称	掲載箇所	納入期限
ア	編集用白完パケデータ一式	VI.4.(6)①	2021年2月26日(金)
イ	再生用完パケデータ一式	VI.4.(6)②	2021年2月26日(金)
ウ	サムネイル	VI.4.(7)	2021年2月26日(金)

### 2. 納入場所

〒212-8554

神奈川県川崎市幸区大宮町1310番ミューザ川崎セントラルタワー18階

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 新エネルギー部

## VIII. 業務完了の通知

受注者は全ての業務が完了した時は、完了報告を履行期限までに書面により発注者に通知すること。

## IX. 守秘義務等

受注者は、本業務の履行で知り得た一切の情報及び発注者から提供、指示又は預託された情報を取り扱うにあたっては、善良なる管理者の注意をもって、漏えい等防止の取り組みを行い、適切な情報管理を行うこと。また、本業務の目的以外には利用しないこと。

## X. その他

1. 納入物に関する全ての知的財産権(著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。)及び所有権は発注者に帰属することとし、受注者は納入物及びこれに類するものについて、著作権者人格権を行使しないものとする。
2. 第三者の著作物を使用する場合の著作権の取り扱い
  - (1) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物を使用する場合は、使用許諾条件を確認したうえで、無償かつ無制限に使用できるものを優先し、手続き等に必要な費用は受注者が負担すること。
  - (2) 制作物に、第三者が権利を有する既存著作物が含まれる場合は、受注者が当該既存著作物使用に必要な費用負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。また、受注者は当該既存著作物の内容について事前に発注者の了承を得ること。
3. 納入後一年以内に納入物が仕様書等に適合しないものであること(以下「契約不適合」という。)が判明した場合は、発注者から契約不適合の連絡を受けてから15営業日以内に受

注者の自己負担で契約不適合の修補又は履行追完を行い、再度発注者に納入すること。

4. 受注者の交通費及び宿泊費、人件費、機材及び装備等調達費、翻訳費、運搬費、保険料等の本業務に係る諸経費全てを負担すること。
5. 発注者のシンボルマーク及び名称ロゴの使用に際しては、「NEDOデザインマニュアル」で規定するAdobe Illustrator形式の電子データを使用すること。
6. 仕様のない事項又は仕様について生じた疑義については、発注者と協議のうえ解決すること。
7. 本業務については、本仕様書及び受注者より2020年〇月〇日付けで発注者に提出された提案書に基づき実施すること。